

### 明石市役所に 法テラス窓口

来月、市民相談室

日本司法支援センター兵庫地方事務所(法テラス兵庫)は5月から、明石市役所の市民相談室内に窓口を設ける。週3日、職員が弁護士を紹介や法律相談の予約の受け付けなどにあたる。法テラス兵庫によると、市役所内に窓口を設置するのは全国で初めてという。法テラスは法律相談の身近な窓口として2006年に設立された法務省所管の

独立行政法人。県内には神戸、尼崎、姫路の3市に事務所や支部があるが、明石周辺にはないことから、泉房穂市長が昨年、同センター本部に窓口の設置を求めていた。

5月9日に開設予定で、明石市民以外でも利用可能。法テラス兵庫の職員1人が火、水、金曜日の午前9時〜午後5時に対応する。その場での法律相談はしない。

法テラス兵庫は「市役所内に設置することで、より利用しやすくなるはず。『市民と司法の架け橋になる』

という法テラスの理念を表現したい」としている。問い合わせは法テラス兵庫(050・333883・5440)へ。